

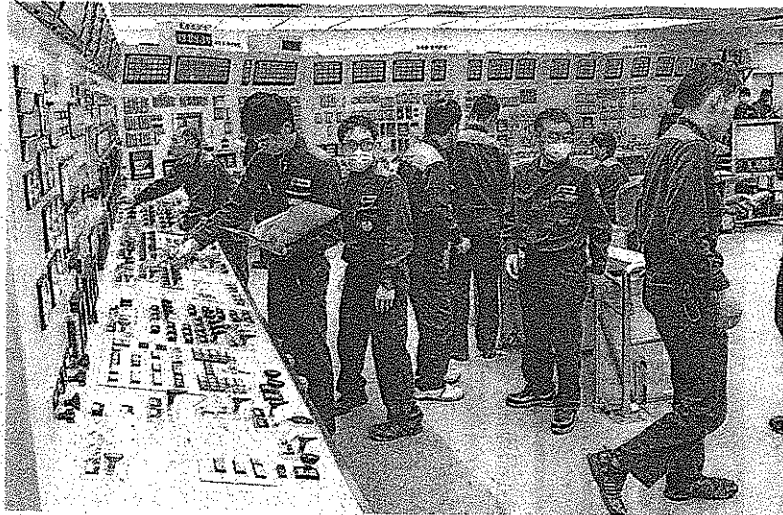
高浜4号機緊急停止

発電機異常の警告報

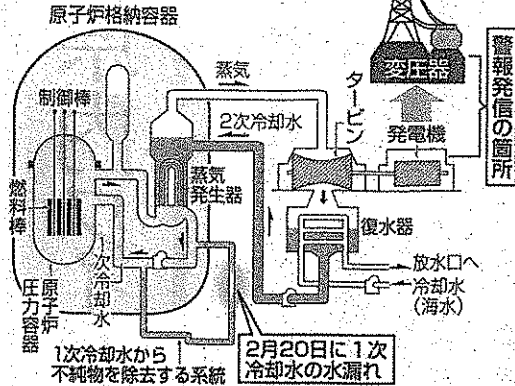
二十九日午後二時ごろ、再稼働した関西電力高浜原発4号機（高浜町）で発電と送電を開始する作業中、発電機や主変圧器の異常を知らせる警告が鳴り、原子炉が緊急停止した。関電は主変圧器が故障した可能性があるとみて原因を調べているが、特定できていない。原子炉は冷却されており、放射性物質の漏えいなど環境への影響はない。＝関連写真

（平井孝明）

営業運転工程見直しも



高浜原発4号機のトラブル



中央制御室で異常を示す警告が鳴り、原因を調べる関電の運転員ら＝29日午後2時4分、高浜町の高浜原発で（代表撮影）

関電によると、タービンで発電した電気を送電線に送る並列操作をした際に、発電機や主変圧器の異常を知らせる警告が鳴り、同時に発電機が停止。それに伴い、制御棒四十八本が原子炉の炉心に挿入され、緊急停止した。関電が原発構内で確認したところ、発電機でつくられた電気の電圧を上げる主変圧器から送電線に送られる電流値に異常があると計測器が感知したが、警告が鳴った原因だったが、何が分かった。関電が発電機や主変圧器の外観を点検したが、異常はなかった。関電は計測器に異常がないかを調べる。関電は同日、原子炉等規制法に基づき、原子力規制委員会にトラブルを報告した。

関電は二十六日に4号機を再稼働し、二十九日午後二時に発電と送電を始める予定だった。今回のトラブルで、二月下旬に4号機を

営業運転に移行する工程は見直しを迫られそうだ。4号機をめぐる二月

二十日、配管の弁のナットの緩みが原因で、放射性物質を含む水漏れが発生しており、今回のトラブルは関電が「安全最優先で」進めるさなかに起きた。

今後の工程への影響について、原子力部門を統括する関電原子力事業本部の宮田賢司・副事業本部長は会見で「まずは原因を究明し対策をとる。工程はそれからの話」と述べ、再び原子炉を起動する時期などへの言及は避けた。

3/1 景福

高浜原発4号機

関西電力が高浜町に所有する原発。加圧水型軽水炉（DWR）で出力は87万kw。1985年に営業運転を開始した。避難計画の策定が必要な半径30km圏には、京都府舞鶴市や滋賀県高島市の一部も含まれる。3号機も85年に運転が始まり、4号機も先立ち今年1月29日に再稼働した。